

令和5年度 就業支援基礎研修カリキュラム

愛知障害者職業センター本所/豊橋支所

| 実施日 | 実施日 | 実施日 | 時間 | 形態 | 科目名 | 内 容 |
|--------------|-------------|--------------|--------------------------------------|----------------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 (名古屋) | 第2回 (豊橋) | 第3回 (名古屋) | | | | |
| 6月30日 | 9月1日 | 11月17日 | 9:50～9:55 (5分) | — | オリエンテーション | 研修内容及び受講にあたっての留意事項等についての説明 |
| | | | | 開会 | 開会挨拶 | |
| | | | 9:55～10:55 (60分) | 講義 | 障害者雇用の現状と 障害者雇用施策 | 障害者雇用促進法の概要、障害者雇用の現状、各種制度等 |
| | | | 11:05～12:05 13:00～14:00 (120分) | 講義 ・ 意見交換 | 就業支援のプロセスⅠ (インターク～職業準備性の向上のため の支援) | 就業支援のプロセス、職業相談の実施方法、職業準備性の考え方、職業準備性の向上のための支援の実施方法、就労移行支援のためのチェックリスト等の実施方法等 |
| | | | 14:10～15:40 (90分) | 講義 | 企業における障害者雇用の実際 | 企業における障害者雇用の考え方、雇用状況、業務内容と必要な人材、各種制度の活用状況、支援ニーズ等 |
| | | | 15:50～16:50 (60分) | 講義 | 障害特性と職業的課題Ⅰ (身体障害、高次脳機能障害) | 身体障害および高次脳機能障害の障害特性と職業的課題、支援上の留意事項等 |
| 7月7日 | 9月8日 | 12月1日 | 10:00～12:00 (120分) | 講義 ・ 意見交換 | 就業支援のプロセスⅡ (求職活動支援～定着支援) | 求職活動支援及び定着支援等の実施方法・留意事項、受講者の所属機関における各種支援の取組等 |
| | | | 13:00～14:30 (90分) | 講義 | 労働関係法規の基礎知識 | 労働基準法、最低賃金制度等に関する基礎知識 |
| | | | 14:40～15:40 (60分) | 講義 | 障害特性と職業的課題Ⅱ (知的障害、発達障害) | 知的障害及び発達障害の障害特性と職業的課題、支援上の留意事項等 |
| | | | 15:50～16:50 (60分) | 講義 | 障害特性と職業的課題Ⅲ (精神障害) | 精神障害の障害特性と職業的課題、支援上の留意事項等 |
| 7月14日 | 9月15日 | 12月8日 | 10:00～12:00 (120分) | 講義 ・ 意見交換 | 就労支援機関の役割と連携 | ハローワーク、障害者職業センター、就業・生活支援センター等の役割と業務内容、就労支援機関との連携方法、地域ネットワークの活用方法等 |
| | | | 13:00～15:30 (150分) | ケーススタディ ・ 意見交換 | ケーススタディ・意見交換 | ケーススタディと就労移行支援等の取組状況についての意見交換を通じて、具体的な支援のプロセスや支援方法、支援における関係機関との連携の実際等 |
| | | | 15:30～15:40 (10分) | 閉会 | 閉会挨拶 | |
| | | | | — | アンケート記入 | |

※研修の講義日程は講師の都合により変更となる場合がありますので、予めご了承ください(3日間の日程の中での変更です)。

※この研修は、就労支援関係研修修了加算(就労移行支援事業所に配置されている「就労支援員」対象)における「別に厚生労働大臣が定める研修」として実施します。なお、「研修修了証明書」の発行には上記すべての科目を受講する必要があります。

※この研修の内容は、前年度と同じであり、福祉、教育、医療等の関係機関において、障害のある方の福祉施設等から一般企業への移行支援を担当している関係機関の職員の方を対象として、基本的知識・技術等を修得するための研修となっております。また、以前受講された方の再受講は原則できません。